法務局では、令和９年１月４日（月）から

窓口対応時間を　変更します。

変更後の
窓口対応時間 **午前９時～午後４時**

※　窓口での対応、電話対応、ウェブによる対応が対象です。

※　人権相談に関する事務、DV防止法に基づく宣誓認証に関する事務及び選挙供託に関する事務については、午前８時３０分から午後５時１５分までお取り扱いいたします。

対象施設 **全ての法務局**

全国の法務局・地方法務局・支局・出張所が対象です。



皆様からの申請などをより早く、正確に処理するため、集中して審査等を行う時間を確保する取組です。

ご理解とご協力を、お願いします。

法務省民事局・東京法務局

オンラインによる申請･請求は、**窓口対応時間外も利用できます！**

○登記・供託オンライン申請システム

制度の概要

登記申請、供託申請や各種証明書の請求など、法務局の主な手続は、登記・供託オンライン申請システムを利用して、オンラインで行うことができます。

利用方法

利用時間

平　日　　午前８時30分～午後９時

R8.8.3から利用時間を拡大！

平　日　午前８時30分～午後11時
土日祝　午前８時30分～午後６時

※　休業日
　年末年始(12月29日から1月3日まで)
※　登記の申請の受付時間は平日の午前8時30分から午後５時15分までです。午後５時15分以降や土日祝日に申請情報を送信した場合は翌業務日に受付されます。

利用時間を拡大！

対象手続

不動産登記手続
商業・法人登記手続
電子証明書関係手続
動産・債権譲渡登記手続
成年後見登記手続
電子公証手続
供託手続

※　Webブラウザ（一部）、または申請用総合ソフトを利用する2つの申請・請求方法があります。

法務局ホームページ（オンライン申請のご案内）
https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/category_00003.html

詳しくはこちら（法務局ＨＰ）

○登記情報提供サービス

制度の概要

不動産登記や商業・法人登記等の情報を、インターネットを通じて、パソコン・スマートフォンで閲覧することができる制度です。

利用方法

利用時間

平　日　午前８時30分～午後11時
土日祝　午前８時30分～午後６時

※　地図情報・図面情報は
　平日　午前８時30分～午後９時

※　休業日
　年末年始(12月29日から1月3日まで)

休日でも使える！

料金

全部事項（不動産・商業法人）	---	３３０円
所有者事項	----------	１４０円
地図・図面	--	３６０円
動産・債権譲渡登記事項（概要）		１４０円

証明書より安い！

登記情報提供制度について
https://www.moj.go.jp/MINJI/minji25.html

詳しくはこちら（法務省ＨＰ）

法務省民事局・東京法務局